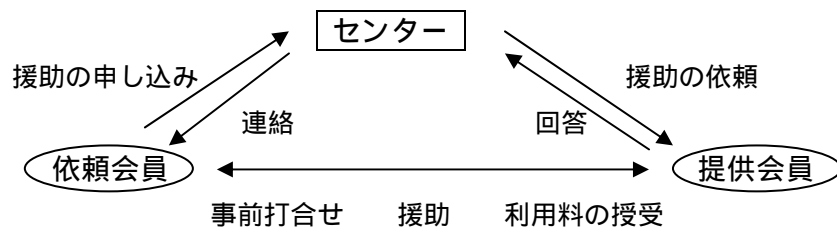


ファミリー・サポート・センター

【お知らせ:平成 22 年 4 月より、センターの運営が福祉課から社会福祉協議会に変更となります。】

『ファミリー・サポート・センター』とは？

子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを目指すための事業です。子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育てを応援できる人(提供会員)が登録し、センター(社会福祉協議会)は両者の調整を行います。



援助の内容

- ・ 保育園等への子どもの送迎。
- ・ 保育園等の開始前や終了後、小学校の放課後などに子どもを預かること。
- ・ 保護者が仕事、冠婚葬祭、学校行事、買物などの際に子どもを預かること。

対象は0歳児から小学6年生までの児童です。

預かりは、原則として提供会員の自宅で行われます。

利用料金

料金は、援助活動終了後に依頼会員から提供会員に直接支払います。

基本分	昼間 (午前7時から午後7時まで)	1時間当たり 600円
	早朝・夜間(午後7時から午前7時まで)	1時間当たり 700円
加算分	土・日曜日又は祝日の場合の加算	基本分の100円増し
	自家用車で送迎する場合の加算(預かり時のみ)	片道 100円

- 1 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 2 時間を延長した場合、30分以下は上記の半額とし、30分を越え1時間までは1時間となります。
- 3 兄弟で預ける場合は、2人目からは半額になります。
- 4 おやつやミルク等の準備を提供会員に依頼する場合は、その実費がかかります。
- 5 公共交通機関やタクシー等利用して送迎をした場合は、その実費がかかります。
- 6 当日の取消しや無断取消しの場合、取消し料金がかかります。

会員登録の方法

センターを利用するには、事前に会員登録する必要があります。

会員登録に必要なもの・・・	入会申込書（社会福祉協議会にあります。） 認印 写真 2枚（縦 4.5cm×横 3.5cm、スナップ写真可） <ul style="list-style-type: none">・ 依頼会員・・・親子で写っている写真・ 提供会員・・・本人の写真
---------------	---

会員登録は福祉課で随時受付していますが、提供会員については、年1回程度開催される講習会を受講してから活動開始になります。（毎年3月に開催予定）

万が一の事故に備え、会員は傷害保険に加入します。（保険料はセンターが負担）

提供会員が不足しています。ぜひ多くの方のご協力をお願いします。

お問い合わせ・申込み先

御前崎市社会福祉協議会（御前崎ふれあい福祉センター「なごみ」内）

電話番号：0548-63-5294

